

日本語研究における 「付帯状況」の導入を辿る試み

菊池 そのみ

1. はじめに

日本語を対象とした研究において「付帯状況」という術語が用いられることがあるが¹、仁田（2014:543）が「規定・適応現象に対して、従来さほど明確ではないし、この用語の使用は未だ確固たるものでもない」と述べるように、この術語の用いられ方は研究によって異なっている。本稿においても示すようにこの術語は日本語の様々な形式の用法に関する記述において採用されており、日本語を対象とした研究に広く関わりがあると云えるが、その用いられ方の全体像について言及した研究は見当たらない。日本語を対象とした研究に広く関わりのある術語がどのように用いられてきたのかということを整理する試みは、日本語研究史における当該の術語の位置づけを明らかにするという点で意義を持つものであると考えられる。また、このような試みは、今後の日本語研究が「付帯状況」という術語をどのように用いていくのかということを改めて検討する契機となるのではないだろうか。

そこで本稿は「付帯状況」という術語の用いられ方の全体像を捉える準備として、この術語が日本語研究においてどのように用いられ始めたかという点に重点を置きながら、研究史を整理しようとするものである²。この目的に照らして本稿では、「付帯状況」という術語が用いられている研究のうち、基本的に年代の早いものを中心的に取り上げることとする³。

なお、「付帯状況」と概ね同様の術語として「付帯状態」、「付帯節」、「付帯用法」等の語を用いる研究もあり、それらに言及する場合もあるが、本稿においては各研究による規定の内実を問わず、便宜的に「付帯状況」に統一しておく。また、本稿ではこれを〈付帯状況〉と書き表すこととする。

以下ではまず、専門事典における記述を整理し（第2節）、次に日本語を対象とした研究における〈付帯状況〉の導入について述べる（第3節）。続いて〈付帯状況〉が用いられている研究を研究対象別に5つに分け、各研究において

〈付帯状況〉がどのように導入されたのかという点を概観する（第4節）。更にこれらを踏まえ、全体を整理する（第5節）。

2. 専門事典における記述

まず、日本語を対象とした研究に関連する専門事典を参照し、〈付帯状況〉に関する記述の整理を試みる。本稿において参照したのは『日本文法講座6日本文法辞典』（1958年）、『日本文法大辞典』（1966年）、『国語学研究事典』（1977年）、『国語学大辞典』（1980年）、『日本文法事典』（1981年）、『日本語文法論術語索引』（1982年）、『日本語教育事典』（1982年）、『新版文章表現辞典』（1983年）、『日本語百科大事典』（1988年）、『現代言語学辞典』（1988年）、『日本文法用語辞典』（1989年）、『日本語学辞典』（1990年）、『新版日本語学辞典』（1994年）、『言語学大辞典第6巻術語編』（1996年）、『日本語学キーワード事典』（1997年）、『学術用語集言語学編』（1997年）、『教師と学習者のための日本語文型辞典』（1998年）、『日本語文法大辞典』（2001年）、『日本語表現・文型事典』（2002年）、『応用言語学事典』（2003年）、『日本語文法がわかる事典』（2004年）、『新版日本語教育事典』（2005年）、『日本語学研究事典』（2007年）、『日本語類義表現使い分け辞典』（2007年）、『日本語文章・文体・表現事典』（2011年）、『日本語文法事典』（2014年）、『日本語大事典』（2014年）、『明解言語学辞典』（2015年）、『日本語学大辞典』（2018年）、『明解日本語学辞典』（2020年）、『日本語文法史キーワード事典』（2020年）である。

これらのうち、〈付帯状況〉を見出し語として立項しているのは『日本語文法事典』（2014年、仁田義雄氏執筆、p.543）のみである。この仁田（2014）は〈付帯状況〉について（1）のように説明している。

- (1) 付帯状況とは——規定・適応現象に対して、従来さほど明確ではないし、この用語の使用は未だ確固たるものでもない。文の表す主たる事態が実現する際に、主たる事態とともに生じ、主たる事態の実現のされ方を限定する働きを有する表現を概略言う。（仁田2014:543）

その上で仁田（2014:543）は「付帯状況を表す主な形式」として「〔シ〕ナガラ」、「〔シ〕ツツ」、「〔シ〕テ／シ」、「〔シタ〕ママ」を挙げ、「主たる事態に併存する付随的事態を表すことから、付帯状況を表す節の主語は、主節と同一

であり省略される」と述べている。また、その他の形式として「『洋子はカバン1つの身軽な格好で家を出た。』『彼は泣きそうな顔で立ち上がった。』『子供が裸足で跳ねている。』などの下線部も付帯状況を表している」（仁田 2014: 543）と説明している。

なお、この『日本語文法事典』は索引に〈付帯状況〉を掲載しており、〈付帯状況〉の項以外に「パーフェクト」の項（尾上圭介氏執筆，p.504）においても〈付帯状況〉（当該箇所は「附帯状況」）が用いられていることが判る。

また、前掲の専門事典のうち、〈付帯状況〉を見出し語として立項していないものの、索引に掲載しているものとしては『新版日本語教育事典』（2005年）と『日本語類義表現使い分け辞典』（2007年）とがある。『新版日本語教育事典』においては「複文」の項の下位項目である「ナガラ・ツツ」の項と「キリ・ママ・ナリ」の項（いずれも川越菜穂子氏執筆，p.162）とにおいて〈付帯状況〉という語が用いられている⁴。『日本語類義表現使い分け辞典』においては「～ながら・～つつ」に関する「時の表現／基準時同時間帯」の項（p.189-205）と「～たまま・～たきり」に関する「変化の表現／不変化」の項（p.636-644）とにおいて〈付帯状況〉が用いられている。特に後者においては「A+て／ながら／ながらにして／つつ／つ／ないで／ずに／たまま+B」等によって〈付帯状況〉を表すことができると示された上で、これは「場面の中心となる「B」が、どのような様子や状態で行なわれているかを示すもので、いわば「B」の背景となる状況である」（p.638）と説明されている。

このように専門事典における〈付帯状況〉に関する記述は豊富であるとは言いがたく、この術語がどのような研究において、どのように用いられ始めたのかという点は明確になっていないと言える⁵。

3. 日本語を対象とした研究における〈付帯状況〉の導入

次に日本語研究において〈付帯状況〉がどのように用いられ始めたかという点について検討する。ここでは〈付帯状況〉という術語が用いられている研究のうち、その早いものとして遠藤（1982）、寺村（1983）を挙げる⁶。

3.1. 遠藤（1982）における〈付帯状況〉

まず、遠藤（1982）は接続助詞「て」によって繋がれた前件と後件との関係（意味用法）を整理した研究である。遠藤（1982）は接続助詞「て」の前

件と後件との意味関係を(2)のように分類しており、「継起関係の派生形」(遠藤 1982:59)としてD'に〈付帯状況〉を掲げている。

- (2) A 前件が後件の手段・方法を表わす。
 B 前件が後件の様態を表わす。
 C 前件が後件と同時に進行することを表わす。
 D 後件が前件に続いて起こることを表わす(継起関係)。
 D' 後件が前件とほぼ同時に起こることを表わす(付帯状況)。
 E 前件を原因・理由とする結果を後件が表わす(因果関係)。
 E' 前件に対する評価等を後件が表わす。
 E'' 通常の因果関係に反することを後件が表わす(逆接)。
 F 前件に対する並列・累加を後件が表わす。
 G 前件に対する並列・対比を後件が表わす。
 H 文脈依存度が高く意味を特定できないもの。

(遠藤 1982:53, 下線ママ⁷)

遠藤(1982:59)は〈付帯状況〉を表す例として(3)を挙げ、これらについて「この類は、「～たら」や「～たとき」に言い換えられる場合が多い。「継起」のような前件と後件の同質性があまり認められず、やや不揃いである。そして文の流れが「て」で少し中断し後件が偶発的なときに使われる」と説明している。

- (3) a. オートバイを運転していて、事故を起こした。(遠藤 1982:59, (54))
 b. 建物を出ようとして、友だちに会った。(遠藤 1982:59, (55))
 c. ハイキングに行って、道に迷った。(遠藤 1982:59, (56))

なお、遠藤(1982)以前に現代語の接続助詞「て」の意味用法を整理したものとして代表的な研究の一つに国立国語研究所(1951, 1975)等があるが、これらは〈付帯状況〉という分類を設けていない。例えば、国立国語研究所(1951)は接続助詞「て」の用法として「①ある動作・作用から次の動作・作用への推移・連続」、「②原因・理由(順説条件)の意味のこめられる場合」、「③方法・手段」、「④並列・列叙・添加・対比」、「⑤逆説条件」、「⑥次の動

作・作用の行われる事態・状況・関係事物などを提示する」, 「⑦補助用言に連なる用法」を掲げている。これに照らすと、遠藤（1982）における〈付帯状況〉は国立国語研究所（1951:75-84）における「①ある動作・作用から次の動作・作用への推移・連続」の下位分類に含まれ得るものと位置づけられる。

また、後述（第4節第1項）の通り、遠藤（1982）以降の接続助詞「て」に関する研究や「～ながら」, 「～たまま」等に関する研究においても〈付帯状況〉という術語が用いられている。しかし、それらの研究は、遠藤（1982）が前掲（2）において「B前件が後件の様態を表わす」とした（4）のような例を〈付帯状況〉を表すものの典型として示しているという点で、遠藤（1982）における〈付帯状況〉とは異なるものであると言える。これは国立国語研究所（1951）の分類に照らせば、「⑥次の動作・作用の行われる事態・状況・関係事物などを提示する」に含まれるものと考えられる。

- (4) a. 落ち着いて話し合おう。 (遠藤 1982:56, (22))
b. そんなところに寝ころんでテレビを見ないでください。
(遠藤 1982:56, (23))

遠藤（1982）は1980年代以降の複文研究の隆盛において、接続助詞「て」に関する研究に引用されており⁸、広く参照されてきたものと見えるが、遠藤（1982）における〈付帯状況〉の用いられ方が後続の研究において踏襲されたとは言い難いという点に留意する必要がある。

3.2. 寺村（1983）における〈付帯状況〉

次に寺村（1983）は連用修飾の修飾部と被修飾部（主要部）との関係について取り上げた研究である。寺村（1983:40）の中心的な分析対象は（5a）のような「XヲYニ……スル」という構文であり、これらを「文の主要部の表す事態と並行して存在したこと、そのことを特に意味のあることとして話し手が付け加えたもの」とし、（5b）、（5c）の下線部の表現と同様に〈付帯状況〉を表すものであると説明している。

- (5) a. そのうち、腹が空いたのか、昼に作ったカキフライをおかずに
御飯を食べたようであります。 (寺村 1983:41, (18))
b. 彼は雨に濡れたまま、アスファルトの上を踏んで行った。

(寺村 1983:40, (10))

c. 中国人でいて、葉氏は漢字をわずかししか知らないので……

(寺村 1983:40, (12))

寺村 (1983:40) はこの〈付帯状況〉について「はっきりとした文法用語にはなっていない」とした上で、(6) のような英文法の「いわゆる分詞構文」において〈付帯状況〉という術語がよく用いられていることを指摘している⁹。これに加えて (7) の例を挙げ、「前置詞 ‘with’ に導かれる句の中にも、右の分詞構文と同じく、主文の事態には付随する状況を表す——その点で日本語の今までの例文と共通する——ものがある」(寺村 1983:41) と指摘している¹⁰。

(6) She was standing on the path here above the house, leaning on a stick and calling for her dog in a strong, angry voice.

(寺村 1983:40, (14))

(7) Do you expect me to sleep with you in the room ?

(寺村 1983:41, (17))

寺村 (1983:40) は〈付帯状況〉を「文法用語として使っていくためには、そのいろいろな形と、それぞれの形がもつ一般的な意味、そのような構文の成立する文法的条件と表現意図とが記述されねばならない」とし、その試みの一つとして (5a) のような構文に限って取り上げている。しかし、寺村 (1983) の「解説」である野田 (1992:368) はこの点について、「『付帯状況』に関しては、どのようなものを『付帯状況』表現とするのが厳密にはわからず、その表現意図についても「その情報を付け加えることによって、(構文的な) 主要部分がそれに照らし合わされて特別の意味を帯びる」というだけではっきりしないなど、問題点もある」と指摘している。

なお、寺村 (1983) の中心的な対象は (5a) のような「XヲYニ……スル」という構文であるが、(5) の各形式の総称として〈付帯状況〉を用いたという点で、当該構文に留まらず、日本語を対象とした研究における〈付帯状況〉の導入として後続の研究に影響を与えたものと見える。

4. 研究対象別に見る〈付帯状況〉の導入

前節において概観したように遠藤（1982）と寺村（1983）とにおける〈付帯状況〉はそれぞれ異なる対象についての説明として用いられている。遠藤（1982）が〈付帯状況〉という術語をどのような経緯で採り入れたのかという点は判然としないが、寺村（1983）は英文法に関する研究における〈付帯状況〉という術語を日本語研究に採り入れたことが窺える¹¹。

また、遠藤（1982）、寺村（1983）以降の研究として〈付帯状況〉が用いられているものについては研究対象別に、連用節¹²に関する研究、「XヲYニ……スル」に関する研究、情態修飾成分¹³に関する研究、複合動詞に関する研究、連体節に関する研究の5つに大別することができる。これに照らすと、前掲（第2節）の仁田（2014）はこのうちの連用節に関する研究における〈付帯状況〉と情態修飾成分に関する研究におけるそれとに言及しており、それ以外の研究における〈付帯状況〉には言及していないということになる。以下では各研究について、〈付帯状況〉の導入を概観する。

4.1. 連用節に関する研究

初めに連用節に関する研究を取り上げる。連用節に関する研究は多岐に亙り、その数も膨大であることから、便宜的に、体系的な記述、動詞テ形節に関する研究、動詞ナガラ節・タママ節に関する研究の3つに分けて概観する。

4.1.1. 体系的な記述

まず、連用節に関する体系的な記述として〈付帯状況〉が用いられている研究のうち、早いものに益岡・田窪（1989）がある。益岡・田窪（1989:175）は「付帯状況を表す副詞節は、ある動作と同時並行的に行われている付帯的な動作や状態を述べるのに使われる」とし、(8)のように〈付帯状況〉を表す表現として「動詞連用形+「ながら」」、「動詞タ形+「まま（で）」、動詞テ形、「動詞タ形+「きり」」、「動詞連用形+「つつ」」を挙げている¹⁴。

- (8) a. 本を読みながらご飯を食べた。
(益岡・田窪 1989:175, (59), 下線は引用者による)
- b. 2時間、ずっと立ったまま、彼を待っていた。
(益岡・田窪 1989:175, (60), 下線は引用者による)

c. 手をつないで歩く。

(益岡・田窪 1989: 175, (61), 下線は引用者による)

d. 出て行ったきり、戻って来ない。

(益岡・田窪 1989:175, (62), 下線は引用者による)

また、益岡・田窪 (1989) の「改訂版」に当たる益岡・田窪 (1992:194) は〈付帯状況〉について「付帯状況を表す副詞節は、ある動作に付随する状態や、ある動作と同時並行的に行われている付随的な動作を表す」としており、説明が改められていることが判る。

更に後続の研究である三宅 (1995, 1999) は「ナガラ」, 「タママ」, 「テ」を「付帯状況の表現」(三宅 1995), 「付帯状況文」(三宅 1999) として一括して取り上げており、益岡・田窪 (1989, 1992) に基づいて〈付帯状況〉の規定を行っているものとして位置づけられる。

なお、このような連用節を作る形式(接続助詞)については個別の記述の蓄積がある。例えば、益岡・田窪 (1989, 1992) が〈付帯状況〉としたのは従来、テ形節について佐藤 (1969:447) が「あとにくる用言の表わす事実について、その様態・手段などを述べて限定するもの」としたもの、ナガラ節について吉田 (1969:476) が「二つの動作・作用・状態が同時に並行して行なわれ、そこに存在することを表わす」としたもの、「～タキリ」について倉持 (1969:523) が「ある動作・作用が終わったまま、それを最後として、次に予想される動作・作用が行なわれない」としたものにそれぞれに該当すると言える。

4.1.2. 動詞テ形節に関する研究

続いて現代語の動詞テ形節を対象とした研究を概観すると、南 (1964, 1974) 等に示された従属句の分類において従属度の高いテ形節に相当するものを指す語として〈付帯状況〉が用いられていると言える(加藤 1995; 吉田 1997)。また、1990年以前の研究においては同様の用例について「同時進行」(森田 1980), 「様態」(遠藤 1982), 「副詞的用法」(成田 1983), 「並行動作」(吉川 1989) 等の語が用いられている。つまり、動詞テ形節に関する研究においては従来、異なる語によって説明されていた部分に〈付帯状況〉という術語が参入したものと考えられる。特に〈付帯状況〉の下位分類等について言及している研究としては仁田 (1995), 吉田 (1997), 吉永 (1997) が挙げられる¹⁵⁾。

まず、仁田 (1995:99) はテ形節 (仁田 1995 における「シテ節」) の「主節への意味的関係の典型」として「付帯状態」, 「継起」, 「並列」を掲げ, 「付帯状態」について「シテ節と主節の事象が時間的に同存し、それらの主体が同一で、シテ節が主節の事象の実現のされ方を表している」(仁田 1995:92) と説明している。また、仁田 (1995) は「付帯状態」の下位類として「し手容態」, 「心的動作」, 「し手動作」, 「付属状況」の4種を立てており¹⁶, その具体例として (9) を挙げている。それぞれについて (9a) の「し手容態」は「《姿勢変化》《着脱》《携帯》とでも呼べる事象を形成する動詞によって、構成されているものである」(仁田 1995:93) とし, (9b) の「心的動作」は「主たる動きが実現する時の主体の心的なあり方を表現する」(仁田 1995:97) ものとし, (9c) の「し手動作」は「主体動作の同存」とし, これら3種以外の (9d), (9e) のような例を「付属状況」としている。なお、仁田 (1995:100-101) は「付属状況」について (9d) が「主体の容態的あり方に関わるもの」であるのに対し, (9e) は「主たる事象が実現する際の状況を表し、主たる事象の実現のされ方を表現しているものの、もはや、主体の様態的なあり方とは言えないだろう」と指摘した¹⁷。

- (9) a. 自分はそれを何気なく、躰しやがんで見ていた。
(志賀直哉「城の崎にて」)(仁田 1995:93, (1), 「し手容態」)
- b. 私はその後、興奮して松下課長に物語ったのだ。「松下さん、この神津さんという人は、実に驚くべき名探偵ですね。」
(高木彬光「妊婦の宿」)(仁田 1995:97, (16), 「心的動作」)
- c. 机を叩いて、なんだ、こいつが犯人だったのか、と地団駄ふんで口惜しがったが、～
(高木彬光「妊婦の宿」)(仁田 1995:99, (26), 「し手動作」)
- d. 京極鴻二郎が全身を朱に染めて倒れていた。
(高木彬光「妊婦の宿」)(仁田 1995:100, (32), 「付属状況」)
- e. ズボンと靴をびしょびしょにして、彼は立ち上がった。
(筒井康隆「その情報は暗号」)(仁田 1995:101, (37), 「付属状況」)

続く吉田 (1997:29) はテ形節のうち、「付帯状態」(仁田 1995) の用法について「他の用法との重なりが最も多く意味範囲の広いものである」とした上で、仁田 (1995) の「付帯状態」の分類を更に検討し、意味範囲の規定を行い、

それが「前項動詞の性質が根拠」となるものであることを示している。

更に吉永（1997:73）はテ形節の「付帯用法」について「テ形節の用法のうち主節事態の付帯状況を補足説明するものである」とした上で、この「付帯用法」の下位分類として「動作主の状態」, 「ものの状態」, 「動作主の主体的動作」, 「心理状態」, 「その他」の5種を掲げている。

4.1.3. 動詞ナガラ節・タママ節に関する研究

続いて動詞ナガラ節については三宅（1995）において「付帯状況の表現」の一つとして取り上げられ、その後、佐藤（1997, 1998）等において（10a）のような例が〈付帯状況〉, （10b）のような例が「逆接」として呼び表されている。この〈付帯状況〉は「継続」（南1964, 1974）, 「同時進行」（森田1980）等と表されていたものであると言える。

- (10) a. 太郎は走りながら手を振った
 b. 太郎は仕事がありながら会社に来なかった

(佐藤 1997:63, (1))

また、動詞タママ節については三宅（1995, 1999）において（11）のような例が「付帯状況の表現」の一つとして取り上げられ、その後、ナガラ節とタママ節とを取り上げた廣坂（2001a）やタママ節の通時的研究である廣坂（2001b）において〈付帯状況〉（または「付帯用法」）として検討されていく。

- (11) 彼女はうつむいたまま、サヨナラと言った。 (三宅 1995:441)

4.2. 「XヲYニ……スル」に関する研究

次に「XヲYニ……スル」という構文に関する研究を取り上げる。前述の寺村（1983）は「XヲYニ……スル」という構文の成立条件を検討した上で、(12)のように述べている。

- (12) この型の付帯状況の表現は、構文的には付け足し的なものであるが、ある種の「……ナガラ」「……ママ」「……シテ」や、ある種の連体節と同じく、話し手がわざわざそれを付け加える何らかの動機が背後にあるのが常である。そのいろいろな動機に共通するのは、前にも述

べたように、その情報を付け加えることによって、(構文的な) 主要部分がそれに照らし合わされて特別の意味を帯びる、そのことを狙ったものだという点であろう。(寺村 1983:46)

この「XヲYニ……スル」という構文に関する検討は寺村(1983)より先に村木(1983)によって取り上げられたものである。そして、寺村(1983)に続く三宅(2000:82)はこの構文について「“XヲYニ”という形をとった句が、主節によって表される事態の付帯的な状況を表すというようなものである」と説明しており、寺村(1983)の〈付帯状況〉を(少なくともそのままの形では)踏襲していないものの、「付帯的な状況を表す」という説明は〈付帯状況〉を意識したものであると見える。また、三宅(2000)以降の研究の一部を概観すると、〈付帯状況〉を用いて説明している桑平(2007)、山田(2010, 2012, 2018)、大島(2017)、氏家(2018)等の研究と〈付帯状況〉に類する「付帯条件」という語を用いて説明している西垣内(2016, 2019)の研究¹⁸、〈付帯状況〉を用いていない氏家(2017)の研究等がある。これらのうち、〈付帯状況〉を用いて説明している研究においても〈付帯状況〉をどのように規定するかという点を中心的に扱った研究は見られないようである。

つまり、「XヲYニ……スル」に関する研究においては寺村(1983)の示した〈付帯状況〉という説明が後続の研究に影響を与えているものと考えられる。

4.3. 情態修飾成分に関する研究

続いて情態修飾成分に関する研究を取り上げる。情態修飾成分に関する議論において〈付帯状況〉が用いられている研究としては、矢澤(2000)がその早いものとして挙げられる。矢澤(2000)は「動作に関わるモノのサマ」を表す「状態の修飾関係」の下位分類に「結果の修飾関係」、「状況の修飾関係」、「付帯状況の修飾関係」の3種を立てている¹⁹。その上で矢澤(2000:213)は(13)のような例を挙げ、「動作による対象の状態変化ではなく、動作が及ぼされる際の対象の付帯的な様子を表す」ものとして、このような修飾関係を「(対象の)付帯状況の修飾関係」としている。つまり、矢澤(2000)は動作の対象である「次郎」が「トレパン姿/パジャマ姿」であることを表している(13)のような場合に限定して「(対象の)付帯状況の修飾関係」と看做していることになる²⁰。

- (13) a. 太郎は次郎をトレパン姿で追い出した (矢澤 2000:212, (35))
 b. 太郎は次郎をパジャマ姿のままで殴った
 (矢澤 2000:214, (50b))

一方で、矢澤 (2000:228-229) は (14) のような「精神状況を表すデ句」が「主体の状態しか表さない」ことを述べ、このようなものを「主体めあての修飾関係」と呼んでいる。これに加えて (15) について (15b) が不自然であれば (そして (15c) が自然であれば)、(15a) も「主体めあての修飾成分の一種」であると説明している。つまり、矢澤 (2000) はこれらを「(対象の)付帯状況の修飾関係」には含めないということである。

- (14) a. 太郎は 半信半疑で 次郎を 追い出した
 b. 春子は 本気で 花子を 教えた (矢澤 2000:228, (124))
- (15) a. 太郎は 花子に 立ったままで 踊りを 見せた
 b. 花子が立ったままで踊りを見る
 c. 太郎が立ったままで踊りを見せる (矢澤 2000:229, (127))

なお、(13) のような例について〈付帯状況〉という用語を用いて説明している研究は矢澤 (2000) まで下ることとなるが、議論自体は矢澤 (1983, 1987, 1988, 1989) や Takezawa (1993), Koizumi (1994) 等によって進められてきたものである。特に矢澤 (1983, 1987, 1988, 1989) は「状態」という語を用いていたが、矢澤 (2000) において〈付帯状況〉を用いて整理したということが窺える²¹。

4.4. 複合動詞に関する研究

続いて複合動詞に関する研究を取り上げる。複合動詞に関する議論において〈付帯状況〉が用いられている研究としては、影山 (1993) がその早いものとして挙げられる。影山 (1993:114) は「語彙的複合動詞」における V1 と V2 との意味関係について論ずるに当たり、「V1 と V2 が同時に進行する状況」を「「恋い慕う」のような並列関係の場合」と「「語り明かす」のような右側主要部関係の場合」とに分け、後者について「付帯状況 (V2 while V1) を意味する」と指摘している。そして、その語彙概念構造を (16a) のように示した上

で、〈付帯状況〉という表現について (16b) のように説明し、(16c) のような例を挙げている。

- (16) a. 付帯状況:V1 + V2 → LCS 2 WHILE LCS 1 ($t_1 = t_2$)
(影山 1993:115, (70b))
- b. ここで付帯状況という表現は「V2 に付随して V1 が起こる」というように最大限に広い意味で用いている。それ以上に意味関係を細分化することはもちろん可能であるが、V-V 複合動詞の概念的な意味としては上述のままで充分であり、それ以上の細かい意味は語用論的に読み取れるに過ぎないと考える。従って、ここで言う付帯状況には V2 の動作を補足する「様態」なども含まれる。
(影山 1993:115)
- c. 買い戻す, 言い渡す, 嘆き暮らす, 言い寄る, 降り注ぐ
(影山 1993:115, (71) の一部抜粋)

この影山 (1993) の〈付帯状況〉は以降の複合動詞に関する研究 (由本 1996; 松本 1998 等) に引き継がれていく。特に松本 (1998) は「前項が後項の様態・付帯状況を表す」という表現を用いて分析を行っており、これはその後の何 (2002) 等の研究にも継承されている。

4.5. 連体節に関する研究

最後に連体節に関する研究を取り上げる。連体節に関する議論において〈付帯状況〉が用いられている研究としては、益岡 (1995) がその早いものとして挙げられる。益岡 (1995) は「連体節」のうち、「非限定的連体節表現」に着目し、その「情報付加」という機能について具体的な観察に基づいて考察を行っている。益岡 (1995) は「非限定的連体節表現」を「主節 (または、それに準じるもの) で表されている事態に対する情報付加」と「主名詞に対する情報付加」とに大別し、前者の情報付加の内容の主なものとして「対比・逆接」, 「継起」, 「原因・理由」, 「付帯状況」を挙げている。この〈付帯状況〉とは (17) のような例であり、(17a) について「「由美が言った」という事態に同時に付随する状況を連体節「門柱に軽く寄りかかるようにして空を見あげていた」が表している」(益岡 1995:142) と説明している。

- (17) a. 「いいお天気だわあ。」と、門柱に軽く寄りかかるようにして空を見あげていた由美が言った。(庄司薫「白鳥の歌なんか聞えない」)
(益岡 1995:142, (12), 下線は引用者による)
- b. 血の気が引いていく思いで出場者表を見上げていた勇の肩を、金村が強く叩いた。(高橋三千綱「九月の空」)
(益岡 1995:142, (13), 下線は引用者による)

なお、益岡 (1995:注2) は「非限定的連体節表現」の機能である「情報付加」について寺村 (1983) を参照するように述べており、前掲 (12) における寺村 (1983) の指摘を踏まえているものと見える。ただし、益岡 (1995) は寺村 (1983) の指摘における「情報を付け加える」という点について「非限定的連体節表現」の「情報付加」という機能として抽出しており、「情報付加」の内容の主なものとして〈付帯状況〉のみならず、「対比・逆接」, 「継起」, 「原因・理由」をも掲げている。この点で益岡 (1995) は「情報付加」について寺村 (1983) よりも射程を拡げているものと考えられる。

5. 〈付帯状況〉の導入に関する整理

ここでは第2節、第3節において取り上げた研究を踏まえ、〈付帯状況〉の導入について整理する。研究論文としては1980年代前半に遠藤 (1982)、寺村 (1983) の両研究によって日本語研究に〈付帯状況〉が導入され、その後、1980年代後半から1990年代前半に連用節、複合動詞、連体節に関するそれぞれの研究に採り入れられ、2000年に情態修飾成分に関する研究にも採り入れられたということになる。

まず、研究間の関わりについて整理する。遠藤 (1982) によるテ形節を対象とした分類における〈付帯状況〉は益岡・田窪 (1989) によって他の形式をも含めた形でより大きな枠組みとなり、その内実も遠藤 (1982) とは異なったものとして捉え直されたと言える。その後、テ形節については仁田 (1995)、吉田 (1997)、吉永 (1997) 等の研究によって更にその下位分類が検討され、ナガラ節やタママ節については概ね益岡・田窪 (1989, 1992) やそれに続く三宅 (1995, 1997) に基づいた形で用いられていたと言える。また、寺村 (1983) が対象とした「XヲYニ……スル」という構文に関する研究においては寺村 (1983) の用いた〈付帯状況〉という術語とその概念とが後続の

研究にも概ね引き継がれているようである。また、寺村（1983）に示された「情報付加」の観点から益岡（1995）を始めとする連体節の研究において〈付帯状況〉という分類が立てられた。更に情態修飾成分に関する研究と複合動詞に関する研究とにおいては前述の研究との直接的な関連が判然としないものの、前者においては矢澤（2000）がそれまで「状態」と呼び表されていた部分に導入し、後者においては影山（1993）が前項と後項との意味関係を論ずるに当たって導入したと言える。

続いて〈付帯状況〉の規定に着目し、整理する。遠藤（1982:59）における〈付帯状況〉は「継起関係の派生形」であったのに対し、益岡・田窪（1989:175）におけるそれは「ある動作と同時並行的に行われている付帯的な動作や状態を述べる」ものであり、その内実が異なっていると言える。益岡・田窪（1989）における〈付帯状況〉は遠藤（1982）の説明や拳例よりも、寺村（1983）の説明や拳例に近いものであると考えられる。また、情態修飾成分に関する矢澤（2000）の〈付帯状況〉はこのような連用節における〈付帯状況〉と類似した概念であると言えるが、その範囲を「対象」に限っているという点で限定的なものである。また、寺村（1983:40）は〈付帯状況〉を「文の主要部の表す事態と並行して存在したこと、そのことを特に意味のあることとして話し手が付け加えたもの」としたのに対し、益岡（1995）は〈付帯状況〉の説明としてその前半部分のみを採用しており、複合動詞に関する影山（1993）の〈付帯状況〉も益岡（1995）と概ね同様の範囲を指しているものと看做し得る。

以上を踏まえると、〈付帯状況〉の導入においては寺村（1983:40-41）の「文の主要部の表す事態と並行して存在したこと」、^{〔ママ〕}「主文の事態には付随する状況を表す」という説明が後続の研究にも引き継がれていると言える。当然ながら、テ形節に関する研究のように〈付帯状況〉の中に下位分類を立てる必要がある場合には更に細かい規定が設けられており、その必要のない場合には寺村（1983）の規定が概ね継承されてきたという可能性が示唆される。

なお、本稿では連用節に関する研究、「XヲYニ……スル」に関する研究、情態修飾成分に関する研究、複合動詞に関する研究、連体節に関する研究の5つに大別し、概観したが、前三者が後に続く句・節を連用修飾する際の意味・用法の一つとして〈付帯状況〉を用いているのに対し、複合動詞に関する研究は前項と後項との意味関係の一つ、連体節に関する研究は主名詞を連体修飾する際の意味・用法の一つとして〈付帯状況〉を用いているという点に留意して

おきたい。これは、遠藤（1982）や寺村（1983）によっていわゆる連用修飾における意味・用法の一つとして導入された〈付帯状況〉が連用修飾に留まらず、何らかの二者間の意味・用法を指し示す際に用いることができる概念へと拡大されていった可能性を示唆するものである。

6. おわりに

本稿では日本語を対象とした研究において〈付帯状況〉という術語がどのように用いられ始めたのかという点に焦点を当て、先行研究を整理し、1980年代以降の現代語を対象とした研究において導入されたものであることを示した。寺村（1983:40）は〈付帯状況〉を「はっきりとした文法用語にはなっていない」と述べて用いたが、その後、寺村（1983）が言及していなかった情態修飾成分、複合動詞、連体節に関する研究においても〈付帯状況〉が用いられるようになったこと、『日本語文法事典』（2014年）に見出し語として立項されたこと等を踏まえれば、日本語研究において〈付帯状況〉が術語として用いられるようになったと捉えることも可能である²²。

なお、本稿は〈付帯状況〉という術語が日本語研究においてどのように用いられてきたのかという全体像を捉えるための準備として、その「導入」に限って検討してきた。本稿における整理を踏まえ、研究対象別にその後の展開を詳細に取り上げ、今日に至るまでの〈付帯状況〉の用いられ方を辿ることが次なる課題として残されている。その際には〈付帯状況〉と同様の事態を指し示すと考えられる他の術語についても整理し、術語同士の関係を明らかにすることも求められる。

また、古典語を対象とした研究においては現代語を対象とした研究に基づいて〈付帯状況〉という術語に言及するもの（廣坂 2001b; 吉井 2017; 菊池 2021, 2022）があり、その規定についても通時的な視点によって新たな提案が可能であると考えられる。当該の術語が日本語研究にどのように導入されたかということを追うとする本稿のような試みは、研究史の整理のみならず、これから当該の術語をどのように用いていくのかということを開き直す契機になるという側面を併せ持つものである。特に〈付帯状況〉のように現代語の様々な形式に対して用いられている術語を、古典語の研究に援用しようとする際に生じる課題を検討することを通して、現代語と古典語との差異が見えてくる可能性がある。これは日本語研究における術語史や研究史を辿ることを出発点と

して、日本語自体の歴史的变化を論ずることを射程に入れた試みである。以上の点についてはいずれも別稿を期したい。

注

1. 本稿における「術語」とは『日本国語大辞典』（第2版）における「術語」の項「① 学問や技術の専門分野で、特に定義して使用する語。専門語。学術語。テクニカルターム。」に従うものである。また、「付帯状況」を術語と看做さない立場も想定し得るが、本稿は『日本語文法事典』に「付帯状況」が見出し語として立項されていること（仁田義雄氏執筆）を以てこれを術語と看做すこととした。
2. 本稿では当該の術語が用いられていなかった状態から用いられるようになったということを「導入」と呼び表し、実際にどのように用いられ始めたのかという点を検討する。本稿において示すように、日本語研究における「付帯状況」という術語については、特定の研究によって「導入」されたと明確に述べることが困難であり、1980年代初頭から2000年代初頭までの20年弱に亘って、関連する複数の研究を概観することによって「導入」を捉えることが妥当であると考えられる。本稿の標題において「導入を辿る試み」としたのは、このような点を踏まえたものである。
3. 口頭発表における発表資料や未公開の学位論文等については網羅的な調査が困難であり、取り漏らしがある可能性を残している。従って、日本語研究における術語「付帯状況」の「初出」を明確に論ずることや、その後の展開を限なく網羅的に論ずることまでには至らない可能性があることを断っておく。
4. この他に『教師と学習者のための日本語文型辞典』（1998年）は「意味・機能別項目索引」において「付帯」という語を掲げている。この「付帯」に該当する形式は「ことなく」、「ないで」、「ぬきで」、「ば…ほど」、「はぬきにして」、「るにしたがって」、「をこめて」であり、後掲（第4節）の〈付帯状況〉の用例と一致しているとは言い難い。
5. なお、近年の日本語文法に関する体系的な記述として「事典的な性格をも合わせ持った総合的概説書」（「はじめに」より引用）とされる『日本語文法百科』（2021年）は〈付帯状況〉を見出し語として立項していないものの、索引に掲載しており、「第3部文のしくみ 第2章態とその周辺 1. 受動態」（小林典子氏執筆, p.207）において従属節の説明の際に、「同 第6章従属節 3. 連体節」（太田陽子氏執筆, p.350）において非制限用法の連体節の説明の際にそれぞれ〈付帯状況〉を用いている。
6. 前述（注3）の通り、口頭発表における資料等においてこれらの研究よりも早く〈付帯状況〉を用いている研究が存在する可能性があり、これ以前に〈付帯状況〉を用いた研究がないことを主張するものではない。ただし、稿者の管見の限りではこれら以前に〈付帯状況〉を用いている日本語研究を見出せていない。
7. この下線について遠藤（1982:53）は「以下、下線を引いた語句を呼称として使うこととする」と注記している。
8. 例えば、成田（1983）、吉田（1997）等が遠藤（1982）を引用している。
9. なお、英文法における〈付帯状況〉（に類する術語）については少なくとも稿者が確認し得た範囲で、山川（1955）において既に用いられている。山川（1955）

は「付帯情況の副詞節」と「付帯情況の副詞句」とを掲げている。前者については「文の主な叙述に対する付帯情況 (attendant circumstances) を示すには、節の構造によるよりも句の構造による方が遙かに適している。この種の意味の節として考えられうるのは、次のような接続詞 *as* に導かれるものだけである」(山川 1955:78) として (i) のような例を挙げている。後者については「いわゆる分詞構文における分詞句の示す意味の中で、最も本質的でしかも普通なものは、この付帯情況を述べるものである」と述べ、「その主な構造としては分詞句と「(with+) ネクサス」の形式が考えられる」として (ii) のような例を挙げている (山川 1955:82)。

(i) The enemy devastated the country *as they retreated*. — [Curme] (敵は退却しながら土地を荒らしていった) (山川 1955:78)

(ii) There he stood, *holding his breath, terrified by the noise he had made*. — Cather, *Paul's Case* (そこで息を殺し、自分の立てた物音におびえながら、立ちすくんだ) (山川 1955:82-83)

10. この点について寺村 (1983:41) は「一九八二年、カリフォルニア大学サンジエゴ校に提出された博士論文、Roberta Lynn Ishihara, “A Study of Absolute Phrases in English Within the Government Binding Framework”」に詳しいと指摘しているが、稿者は未確認である。
11. なお、「動詞の中止形 (～シテ)」に関して高橋 (1983) は『研究社英語学辞典』(1970年)の“participial construction”の項における《意義・用法》の一つに〈付帯状況〉(厳密には「附帯状況」)があることを紹介している(この辞典の前身と見える『研究社英語学辞典』(第8版, 1944年)においても同様に用いられていることを確認した)。高橋 (1983) は動詞の中止形に関する議論において、積極的に〈付帯状況〉を用いているわけではないが、寺村 (1983) と同様に英文法における術語を日本語研究に採り入れたものとして位置づけられる可能性がある。
12. 本稿においては益岡 (2002) が従属節の類型として掲げた5種類(「名詞節」, 「連用節」, 「連体節」, 「並列節」, 「遊離節」)に基づき、「連用節」と「連体節」とを用いることとする。ただし、テ形節に関する研究においては「連用節」のみならず、「並列節」とも考えられる用例を研究対象としている場合があるが、便宜的に「連用節に関する研究」として整理しておく。
13. この「情態修飾成分」とは「情態的概念を具有し、動作・作用あるいは存在などの概念を修飾限定するもの」(北原 1981:230)のことである。
14. これに加えて益岡・田窪 (1989) は注において「ヲ格+「に」」(寺村 1983 が対象とした「XヲYニ……スル」)も〈付帯状況〉を表すものとして掲げている。また、益岡・田窪 (1989:175) は「付帯状況を表す副詞節」と「様態を表す副詞節」とを区別しており、後者を「ある動作の特定のやり方を述べるのに使われる」とし、「動詞基本形・タ形+「ように」, 「ごとく」, 「とおり(に)」」等があると説明している。これは後掲の益岡・田窪 (1992) においても同様である。
15. なお、動詞テ形節の〈付帯状況〉(「付帯状態」)については吉田 (1997) に「加筆修正」(吉田 2012:ii)の施された吉田 (2012) に詳しく、吉田 (1997) 以降の研究についても言及がある。本稿は〈付帯状況〉の導入を概観するものであ

ることから、吉田（2012）の詳細には踏み込まない。

16. 仁田（1995）はいずれも「仮称」としている。
17. なお、(9d) について仁田（1995）は「前身を朱に染めて」としているが、再録に当たる仁田（2012）の当該箇所において「全身を朱に染めて」と改められていることから、ここでは「全身」として引用してある。
18. なお、西垣内（2016）は「付帯条件」という語を用いて議論を進めているが、その要旨においては「付帯状況」と記している。
19. 矢澤（2000）における情態修飾成分の分類は矢澤（1983）を踏まえたものであるが、矢澤（1983）は「(対象の) 付帯状況の修飾関係」（矢澤 2000）に相当する分類を提示していないことから、ここでは矢澤（2000）の記述を引用する。
20. 矢澤（2000）が〈付帯状況〉を基本的に「対象」に限定した形で規定しているのは「結果の修飾関係」、「状況の修飾関係」と合わせた枠組みにおいて〈付帯状況〉を捉えようとしていることに起因するものであると考えられる。
21. なお、情態修飾成分に関する研究に関連する点として、概ね同様の事態を表すものに (iii) のような表現があり、益岡・田窪（1989:86）はこれを「動きのありさま」を表す「様態を表すデ格」と呼んでいる。いわゆる格（成分）に関する研究と情態修飾成分に関する研究との関わりや用いられる術語の違いについては、別に整理が求められるところである。
(iii) 太郎は慣れない手つきでシャツのボタンをぬい付けた。
(益岡・田窪 1989:86, (22), 下線は引用者による)
22. ただし、寺村（1983:40）は「文法用語として使っていくためには、そのいろいろな形と、それぞれの形がもつ一般的な意味、そのような構文の成立する文法的条件と表現意図とが記述されねばならない」と述べており、特に「文法的条件」については明確に定められていない現状にある。これに関連して〈付帯状況〉の英訳についても整理する必要がある、今後の課題としたい。なお、本稿の英題において「付帯状況」を取って英訳せず、“Futaijokyo”としたのは、このような整理に基づいて改めて英訳を検討することが求められると考えているためである。

謝辞

本稿の執筆に当たってご教示くださった先生がた、貴重なご意見をくださった査読者の先生がたに御礼申し上げます。とりわけ、江口匠氏には多岐に亙るご助言を賜りましたので、ここに記して感謝申し上げます。当然ながら、本稿の至らぬ点は全て稿者の責任です。

専門事典

- 青木博史・高山善行（編）（2020）『日本語文法史キーワード事典』、ひつじ書房。
泉原省二（2007）『日本語類義表現使い分け辞典』、研究社。
市河三喜（編）（1944）『研究社英語学辞典』（第8版）、研究社出版。
市河三喜（編）（1970）『研究社英語学辞典』、研究社辞書部。
岩淵匡・桜井光昭・武部良昭・森田良行（編）（1989）『日本文法用語辞典』、三省堂。
沖森卓也（編）（2021）『日本語文法百科』、朝倉書店。
亀井孝・河野六郎・千野栄一（編著）（1996）『言語学大辞典第6巻術語編』、三省堂。

- 神鳥武彦・村松定孝（編）（1983）『新版文章表現辞典』，東京堂出版。
- 北原保雄（編）（1982）『日本語文法論術語索引』，有精堂出版株式会社。
- 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀（編）（1981）『日本文法事典』，有精堂出版。
- 金田一春彦・林大・柴田武（編）（1988）『日本語百科大事典』，大修館書店。
- グループ・ジャマシイ（編）（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』，くろしお出版。
- 小池生夫（編）（2003）『応用言語学事典』，研究社。
- 小池清治・小林賢次・細川英雄・犬飼隆（編）（1997）『日本語学キーワード事典』，朝倉書店。
- 小池清治・小林賢次・細川英雄・山口佳也（編）（2002）『日本語表現・文型事典』，朝倉書店。
- 国語学会（編）（1980）『国語学大辞典』，東京堂出版。
- 斎藤純男・田口善久・西村義樹（編）（2015）『明解言語学辞典』，三省堂。
- 佐藤喜代治（編）（1977）『国語学研究事典』，明治書院。
- 佐藤武義・前田富祺（編）（2014）『日本語大事典』，朝倉書店。
- 杉本つとむ・岩淵匡（編著）（1990）『日本語学辞典』，桜楓社。
- 杉本つとむ・岩淵匡（編著）（1994）『新版日本語学辞典』，おうふう。
- 田中春美（編）（1988）『現代言語学辞典』，成美堂。
- 中村明・佐久間まゆみ・高崎みどり・十重田裕一・半沢幹一・宗像和重（編）（2011）『日本語文章・文体・表現事典』，朝倉書店。
- 日本国語大辞典第二版編集委員会（編）（2000-2002）『日本国語大辞典』（第2版），小学館。
- 日本語学会（編）（2018）『日本語学大辞典』，東京堂出版。
- 日本語教育学会（編）（1982）『日本語教育事典』，大修館書店。
- 日本語教育学会（編）（2005）『新版日本語教育事典』，大修館書店。
- 日本語文法学会（編）（2014）『日本語文法事典』，大修館書店。
- 林巨樹・池上秋彦・安藤千鶴子（編）（2004）『日本語文法がわかる事典』，東京堂出版。
- 飛田良文・遠藤好英・加藤正信・佐藤武義・蜂谷清人・前田富祺（編）（2007）『日本語学研究事典』，明治書院。
- 松村明（編）（1966）『日本文法大辞典』，明治書院。
- 明治書院（編）（1958）『日本文法講座6 日本文法辞典』，明治書院。
- 森山卓郎・渋谷勝己（編）（2020）『明解日本語学辞典』，三省堂。
- 文部省・日本言語学会・日本英語学会（編）（1997）『学術用語集言語学編』，日本学術振興会。
- 山口明穂・秋本守英（編）（2001）『日本語文法大辞典』，明治書院。

参考文献

- 遠藤裕子（1982）「接続助詞「て」の用法と意味」『音声・言語の研究』（2），pp.51-63，東京外国語大学音声学研究室。
- 氏家啓吾（2017）「「地図をたよりに」構文と非飽和名詞」『東京大学言語学論集』38，pp.287-301，東京大学大学院人文社会系研究科・文学部言語学研究室。

- 氏家啓吾 (2018) 「ネットワークとしての文法知識—「地図をたよりに」構文の記述を通して—」『東京大学言語学論集』40, pp.251-273, 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部言語学研究室.
- 大島デイヴィッド義和 (2017) 「主要部を持たない日本語従属節—「シテ」・「言ッテ」・「思ッテ」の不在—」『言語研究』151, pp.1-35, 日本言語学会.
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』, ひつじ書房.
- 何志明 (2002) 「「様態・付帯状況」の複合動詞の組み合わせ」『日本語と日本文学』35, pp.31-48, 筑波大学日本語日文学会.
- 加藤陽子 (1995) 「テ形節分類の一試案—従属度を基準として—」『世界の日本語教育』(5), pp.209-224, 国際交流基金日本語国際センター.
- 菊池そのみ (2021) 「古典語における形容詞テ形節の副詞的用法の変遷」『国語語彙史の研究四十』, pp.37-55, 国語語彙史研究会.
- 菊池そのみ (2022) 「〈付帯状況〉を表す「形容詞+まま」の史的展開」『論究日本近代語 第2集』, pp.251-265, 日本近代語研究会.
- 北原保雄 (1981) 『日本語助動詞の研究』, 大修館書店.
- 倉持保男 (1969) 「きり(ぎり)—副助詞〈現代語〉」松村明(編)『古典語現代語助詞助動詞詳説』, pp.521-523, 學燈社.
- 桑平とみ子 (2007) 「「する」と「なる」の省略構文の一考察」久野暉・牧野成一・スーザン・G・ストラウス(編)『言語学の諸相—赤塚紀子教授記念論文集—』, pp.78-86, くろしお出版.
- 国立国語研究所 (1951) 『国立国語研究所報告 3 現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』, 秀英出版.
- 国立国語研究所 (1975) 『国立国語研究所報告 55 幼児語の形態論的な分析—動詞・形容詞・述語名詞—』, 秀英出版.
- 佐藤喜代治 (1969) 「て(で)—接続助詞〈古典語・現代語〉」松村明(編)『古典語現代語助詞助動詞詳説』, pp.443-448, 學燈社.
- 佐藤直人 (1997) 「日本語のナガラ節の意味と位置の相関」『言語科学論集』(1), pp.63-74, 東北大学文学部日本語学科.
- 佐藤直人 (1998) 「「二つの」ナガラ節」平野日出征・中村捷(編)『言語の内在と外在』, pp.335-352, 東北大学文学部.
- 高橋太郎 (1983) 「構造と機能と意味—動詞の中止形(〜シテ)とその転成をめぐって—」『日本語学』2(12), pp.13-21, 明治書院.
- 寺村秀夫 (1983) 「「付帯状況」表現の成立の条件—「XヲYニ……スル」という文型をめぐって—」『日本語学』2(10), pp.38-46, 明治書院.
- 成田徹男 (1983) 「動詞の「て」形の副詞的用法—「様態動詞」を中心に—」渡辺実(編)『副用語の研究』, pp.137-158, 明治書院.
- 西垣内泰介 (2016) 「「指定文」および関連する構文の構造と派生」『言語研究』150, pp.137-171, 日本言語学会.
- 西垣内泰介 (2019) 「「地図をたよりに」の構造と派生」『日本語文法』19(1), pp.37-53, 日本語文法学会.
- 仁田義雄 (1995) 「シテ形接続をめぐって」仁田義雄(編)『複文の研究(上)』, pp.87-126, くろしお出版.
- 仁田義雄 (2012) 「シテ形接続をめぐって」仁田義雄『仁田義雄日本語文法著作選第

- 4巻日本語文法の記述的研究を求めて』, pp.233-270, ひつじ書房.
- 仁田義雄 (2014) 「付帯状況」日本語文法学会 (編) 『日本語文法事典』, pp.543-544, 大修館書店.
- 野田尚史 (1992) 「解説「付帯状況」表現の成立の条件—「XヲYニ……スル」という文型をめぐる—」寺村秀夫『寺村秀夫論文集 I—日本語文法編—』, p.368, くろしお出版.
- 廣坂直子 (2001a) 「「ながら」と「たまま」—並起を表す副詞節—」『國文學—解釈と教材の研究—』46(2), pp.122-124, 學燈社.
- 廣坂直子 (2001b) 「付帯状況を表すタママ節について」『語文』75・76, pp.89-96, 大阪大学国語国文学会.
- 益岡隆志 (1995) 「連体節の表現と主名詞の主題性」益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編) 『日本語の主題と取り立て』, pp.139-153, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2002) 「複文各論」野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則『複文と談話』, pp.63-116, 岩波書店.
- 益岡隆志・田窪行則 (1989) 『基礎日本語文法』, くろしお出版.
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版—』, くろしお出版.
- 松本曜 (1998) 「日本語の語彙的複合動詞における動詞の組み合わせ」『言語研究』114, pp.37-83, 日本言語学会.
- 南不二男 (1964) 「述語文の構造」『国語研究』(18), pp.1-19, 国学院大学国語研究会.
- 南不二男 (1974) 「文の構造」南不二男『現代日本語の構造』, pp.105-182, 大修館書店.
- 三宅知宏 (1995) 「～ナガラと～タママと～テー付帯状況の表現—」宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下)』, pp.441-450, くろしお出版.
- 三宅知宏 (1999) 「日本語の付帯状況文」『国文鶴見』(34), pp.84-74, 鶴見大学日本文学会.
- 三宅知宏 (2000) 「名詞の「飽和性」について」『国文鶴見』(35), pp.89(1)-79(11), 鶴見大学日本文学会.
- 村木新次郎 (1983) 「「地図をたよりに、人をたずねる」という言いかた」渡辺実 (編) 『副用語の研究』, pp.267-292, 明治書院. (原文では標題の「地図をたよりに」の部分に傍線が施されている)
- 森田良行 (1980) 『基礎日本語 2—意味と使い方—』, 角川書店.
- 矢澤真人 (1983) 「情態修飾成分の整理—被修飾成分との呼応及び出現位置からの考察—」『日本語と日本文学』(3), pp.30-39, 筑波大学国語国文学会.
- 矢澤真人 (1987) 「連用修飾成分による他動詞文の両義性—状態規定の「～デ」と他動詞文の修飾構成について—」『国語国文論集』(16), pp.68-86, 学習院女子短期大学国語国文学会.
- 矢澤真人 (1988) 「連用修飾成分による他動詞文の両義性 (続) 1—「語」の修飾と「句」の修飾—」『国語国文論集』(17), pp.94-107, 学習院女子短期大学国語国文学会.
- 矢澤真人 (1989) 「連用修飾成分による他動詞文の両義性 (続) 2—「語」の修飾と「句」の修飾—」『国語国文論集』(18), pp.56-67, 学習院女子短期大学国語国文学会.

- 矢澤真人 (2000) 「副詞的修飾の諸相」 仁田義雄・村木新次郎・柴谷方良・矢澤真人
『日本語の文法1文の骨格』, pp.189-233, 岩波書店.
- 山川喜久男 (1955) 『英文法シリーズ 22. 句と節』, 研究社出版.
- 山田昌史 (2010) 「「AをBに」構文の統語構造—「して」省略のメカニズム—」
『Scientific approaches to language』 9, pp.109-132, 島根県立大学総合政策学部.
- 山田昌史 (2012) 「状態変化を表す軽動詞「する」—「AをBにする」構文の統語分析—」
『Scientific approaches to language』 11, pp.159-181, 島根県立大学総合政策学
部.
- 山田昌史 (2018) 「状態変化を表す軽動詞「する」—語彙概念意味構造からの「Aを
Bにする」構文の分析—」『言語科学研究』 24, pp.135-152, 神田外語大学大学院.
- 由本陽子 (1996) 「語形成と語彙概念構造—日本語の「動詞+動詞」の複合語形成に
ついて—」 奥田博之教授退官記念論文集刊行会『奥田博之教授退官記念論文集
言語と文化の諸相』, pp.105-118, 英宝社.
- 吉井健 (2017) 「「白妙の袖さへ濡れて朝菜摘みてむ」—万葉集のテ形による副詞句—」
芳賀紀雄 (監) 鉄野昌弘・奥村和美 (編) 『萬葉集研究第三十七集』, pp.53-81,
塙書房.
- 吉川武時 (1989) 『日本語文法入門』, アルク.
- 吉田金彦 (1969) 「ながら—接続助詞〈古典語・現代語〉」 松村明 (編) 『古典語現代
語助詞助動詞詳説』, pp.473-477, 學燈社.
- 吉田妙子 (1997) 「テ形「付帯状態」の用法の境界性について—「同時性」のパター
ンと用法のファジー性—」『台湾日本語文學報』 11, pp.29-52, 中華民國日本語
文學會.
- 吉田妙子 (2012) 『日本語動詞テ形のアスペクト』, 晃洋書房.
- 吉永尚 (1997) 「付帯状況を表すテ形動詞と意味分類」『日本語教育』 (95), pp.73-
84, 日本語教育学会.
- Koizumi, Masatoshi (1994) Secondary Predicate, *Journal of East Asian Linguistics*,
3-1, pp.25-79.
- Takezawa, Koichi (1993) Secondary Predication and Locative/Goal Phrases,
Nobuko, Hasegawa (ed.), *Japanese Syntax in Comparative Grammar*, pp.45-77,
Kurosio Publishers.